

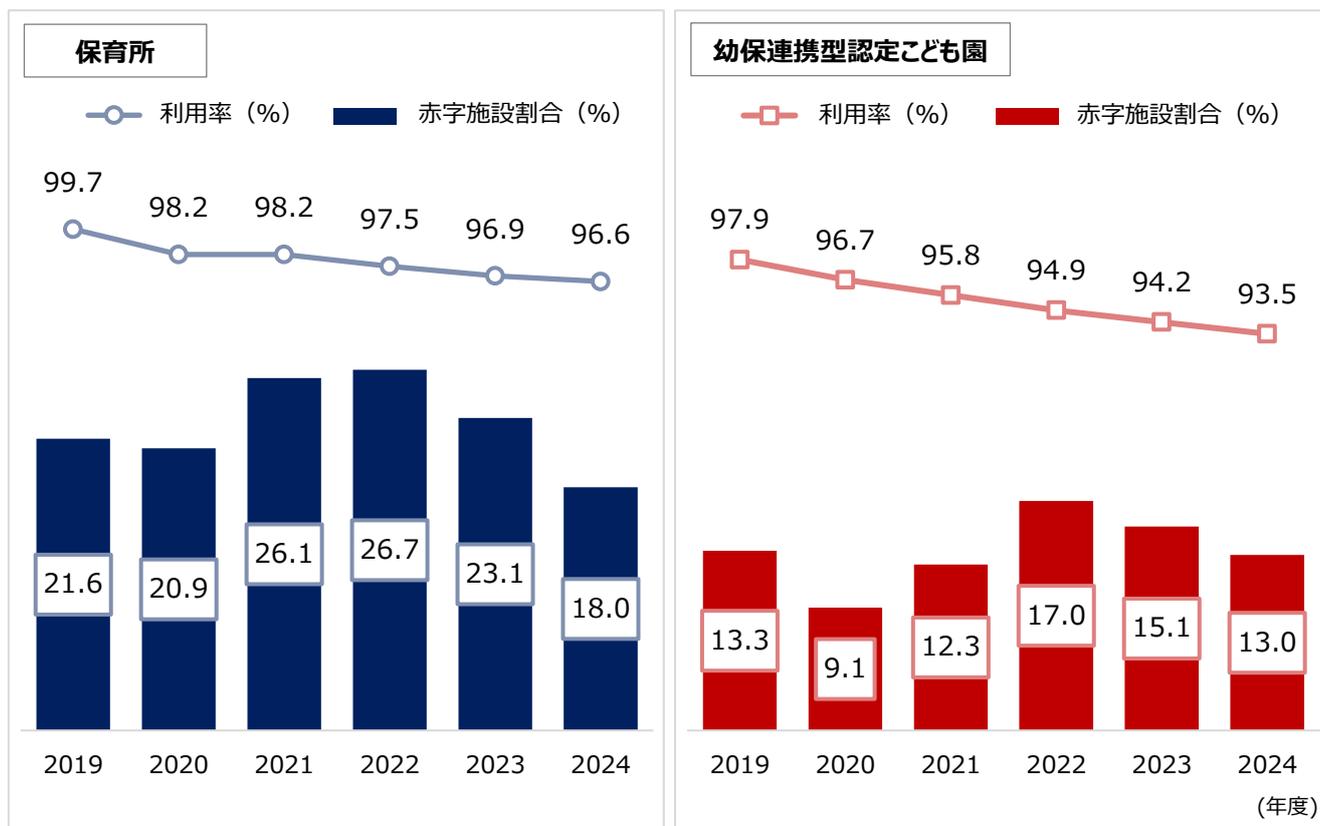
2024年度 保育所・幼保連携型認定こども園の経営状況について

令和8年3月27日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 調査員 管野 瑤子

保育所、認定こども園ともに赤字施設割合が縮小

- 保育所の経営状況
 - ✓ 利用率は低下するも、利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率が上昇
 - ✓ 赤字施設は利用率や利用児童単価が低く、収益の確保が課題
 - ✓ 過疎地域は利用率が大きく低下した一方、指定都市・特別区は横ばいで推移
- 幼保連携型認定こども園の経営状況
 - ✓ 保育所と同様、利用率は低下するも利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率が上昇
 - ✓ 赤字施設は利用率が低いため収益に差があり、人件費率が黒字施設より10.8ポイント高い
 - ✓ 保育所ほど地域特性による赤字施設割合の差はみられないが、過疎地域は利用率が大きく低下

▼利用率および赤字施設割合の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所は、すべて福祉医療機構である（以下記載がない場合同じ）
- ・数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある。また、図表中の「n」は施設数である（以下記載がない場合同じ）
- ・本稿は、福祉医療機構の融資先のうち開設1年以上経過した認可保育所（夜間保育所を除く）5,590施設および幼保連携型認定こども園1,973施設を対象に分析を行った。なお、経営主体が公立のものを含んでいない

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、融資先の保育所および幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）から経営状況等について報告をいただいている。本稿では、2024年度決算に係る経営状況について分析を行った。

1 保育所の経営状況

1.1 2か年度同一施設比較

利用率は低下するも、利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率が上昇

まず、保育所の経営状況を把握するため、2023年度・2024年度の2か年度で比較が可能なデータがあるサンプルに絞って分析を行った。

2024年度の保育所のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、2023年度から1.4ポイント上昇して6.6%となった（図表1）。また、赤字施設割合¹は5.1ポイント縮小して、2割を切った。

収益に関する指標を確認すると、認可定員数（以下「定員数」という。）は、2023年度から0.7人減少し、さらに利用率が0.2ポイント低下し96.9%となった。これにより、定員数に利用率を乗じて求められる実利用児童数は減少した。一方、児童1人1月当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）は、11,541円上昇して147,919円となったが、公定価格が引き上げられたことが大きな要因だろう。

続いて、費用に関わる指標をみると、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は0.7ポイント低下した。また、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）も同様に低下している。内訳をみると、サービス

活動収益対給食費率（以下「給食費率」という。）は0.1ポイント低下した一方で、サービス活動収益対水道光熱費率（以下「水道光熱費率」という。）は横ばいであった。2023年度は通年で「電気・ガス価格激変緩和対策等事業²」による料金の支援が適用されていたが、2024年度は8か月分の適用と短くなった。これにより水道光熱費の実額は増加したものの、増収により比率は横ばいとどまっと考えられる。

また、従事者1人当たり人件費は、2023年度から285千円上昇し、4,676千円となった。処遇改善等加算の算定率が上昇したことに加え、2024年度は保育士等の人件費の引上げ率が10.7%³と過去最大規模の賃上げが行われたことにより、処遇改善が進んだものとみられる。

（図表1）保育所の経営状況（同一施設）

指標	保育所 (n=5,099)			
	2023	2024	差 (2024-2023)	
定員数	人	101.3	100.6	△ 0.7
利用率	%	97.1	96.9	△ 0.2
3歳未満児比率	%	42.7	42.6	△ 0.1
処遇改善等加算(I)算定率 (キャリアパス要件有)	%	90.1	90.4	0.3
処遇改善等加算(II)算定率	%	95.2	95.3	0.1
利用児童単価	円	136,378	147,919	11,541
児童10人当たり従事者数	人	2.70	2.72	0.02
うち保育士・保育補助者	人	2.09	2.11	0.02
うちその他従事者	人	0.60	0.61	0.00
常勤職員の勤続年数	年	10.2	10.6	0.4
人件費率	%	72.3	71.6	△ 0.7
経費率	%	19.4	18.9	△ 0.5
うち給食費率	%	4.7	4.6	△ 0.1
うち水道光熱費率	%	2.1	2.1	0.0
減価償却費率	%	3.1	2.9	△ 0.2
サービス活動増減差額比率	%	5.2	6.6	1.4
経常増減差額比率	%	5.5	6.8	1.4
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,072	6,533	461
従事者1人当たり人件費	千円	4,391	4,676	285
赤字施設割合	%	22.7	17.6	△ 5.1

¹ 経常増減差額が0円未満を赤字とした

² 経済産業省 ニュースリリース（2024年12月20日）<https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241220003/20241220003.html>

³ こども家庭庁「令和6年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の人件費改定」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/443197f1-8796-458c-b5c8-27bb782a77d5/5061fd7a/20241218_councils_shingikai_kodomo_kosodate_443197f1_07.pdf

1.2 黒字・赤字施設別比較

赤字施設は利用率や利用児童単価が低く、収益の確保が課題

続いて、黒字施設と赤字施設で経営状況にどのような違いがあるのかみていきたい。

収益面でまず注目すべきは利用率であり、黒字施設が 97.9%であるのに対し、赤字施設は 90.7%と 7.3 ポイント低かった（図表 2）。定員数は赤字施設のほうが 0.7 人多いものの、実利用児童数に大きな差があるといえる。

また、利用児童単価は赤字施設のほうが 9,832 円低い。これは、公定価格が高く設定されている 3 歳未満児比率が 1.6 ポイント低いことや、

(図表 2) 黒字・赤字施設別 保育所の経営状況

指標		黒字	赤字	差(赤字-黒字)
施設数	-	4,584	1,006	-
定員数	人	100.0	100.7	0.7
利用率	%	97.9	90.7	△ 7.3
3 歳未満児比率	%	42.9	41.4	△ 1.6
利用児童単価	円	150,039	140,206	△ 9,832
児童 10 人当たり従事者数	人	2.71	2.80	0.09
うち保育士・保育補助者	人	2.11	2.15	0.04
うちその他従事者	人	0.60	0.65	0.05
常勤職員の勤続年数	年	10.4	11.5	1.1
人件費率	%	69.9	80.0	10.1
経費率	%	18.7	20.5	1.8
うち給食費率	%	4.5	5.0	0.5
うち水道光熱費率	%	2.0	2.3	0.3
減価償却費率	%	2.7	3.9	1.1
サービス活動増減差額比率	%	8.6	△ 4.4	△ 13.0
経常増減差額比率	%	8.9	△ 4.2	△ 13.0
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,639	6,001	△ 639
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,639	4,800	161
地域区分「その他」の割合	%	21.9	31.3	9.5
加算の算定状況				
処遇改善等加算(Ⅰ)算定率(キャリアパス要件有)	%	90.5	87.6	△ 2.9
処遇改善等加算(Ⅱ)算定率	%	95.7	92.8	△ 2.9
療育支援加算	%	67.1	60.8	△ 6.2
障害児保育加算	%	44.3	38.6	△ 5.7

処遇改善等加算(Ⅰ)・(Ⅱ)をはじめ、多くの加算で黒字施設のほうが算定率が高いことが要因とみられる。とくに、療育支援加算、障害児保育加算は算定率に 5 ポイント以上の差がみられた。黒字施設では、支援や配慮が必要な児童の受入れなど、多様なニーズに応えることができる体制を整えているのかもしれない。また、公定価格の地域区分を確認したところ、赤字施設のほうがその他地域の割合が 9.5 ポイント高く、これも利用児童単価に影響しているだろう。赤字施設は従事者 1 人当たりサービス活動収益が 639 千円低いことから、費用に見合った収益の確保が課題であるとうかがえる。

費用面について、人件費率は赤字施設のほうが 10.1 ポイント高かった。収益規模の差が大きく、さらに赤字施設は従事者 1 人当たり人件費が 161 千円高いことが影響しているといえる。経費率も同様に、赤字施設のほうが 1.8 ポイント高かった。

赤字施設が黒字に転換するには、利用児童の確保が有効だ。しかし、2024 年の出生数は前年から 4.1 万人減少して 68.6 万人⁴となり、初めて 70 万人を下回った。2025 年も 66 万人台が予測されるなど、少子化の進行はさらに加速している。出生数は地域により差があるため、そもそも利用児童を確保しにくい地域もあることだろう。本稿末尾に都道府県別の保育所の経営状況を掲載しているが、利用率など地域差もみられるため、参考にご覧いただきたい(附表 1)。

1.3 定員増減別比較

約 1 割の施設が定員を減少させ、利用率が 8.3 ポイント上昇

ここまでみてきたように、保育所の利用率は低下傾向である。施設によっては地域のニーズや職員確保の状況を踏まえて定員の適正化を検

⁴ 厚生労働省「令和 6 年(2024)人口動態統計月報年計(概数)の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai24/dl/kekka.pdf>

討することが想定される。そこで、2023年度・2024年度の2か年度で比較可能なデータについて、2023年度からの定員の増減ごとに経営状況を比較していきたい。

まず、定員を減少させた区分は約1割であった(図表3)。2023年度の定員数は111.5人とほかの区分より多く、2024年度には15.2人減少させていた。定員を減少させたことで利用率は8.3ポイント上昇し、93.9%となった。定員が小さいほど公定価格が高く設定されているため、利用児童単価はほかの区分より大きく上昇し、もっとも高い額となっていた。また、1施設当たり従事者数は0.6人の減少にとどまっている。従事者を大幅に縮減することは難しく、余裕のある配置として人員を維持しているか、今後緩やかに定員規模に合わせた配置に変更していくのかもしれない。

一方、定員を増加させた区分は、利用率が10.0ポイント低下したものの、実利用児童数は増加していた。地域のニーズや行政からの要請があり定員を増加させたケースもあるだろう。また、利用児童数の増加に対応するために、1施設当たり従事者数は0.5人増加していた。

サービス活動増減差額比率はいずれの区分も上昇しているが、定員を増加させた区分は2.1ポイント上昇し、もっとも高くなっている。一定の規模を確保することでスケールメリットが生まれ、より効率的な運営につながったのだろう。

今後も少子化が進行するなか、定員の適正化は重要な経営課題であり、将来的な人口動態の変化や地域ニーズを見極め、慎重に検討する必要がある。一方で、利用率が平均を下回る状況が継続する場合には、早めに行政と協議し、今後の方向性について検討することが重要となるだろう。

(図表3) 定員増減別 保育所の経営状況(同一施設)

指標		定員減少 (n=426)			定員増減なし (n=4,467)			定員増加 (n=206)		
		2023	2024	差(2024-2023)	2023	2024	差(2024-2023)	2023	2024	差(2024-2023)
定員数	人	111.5	96.4	△ 15.2	100.4	100.4	0.0	99.7	113.6	13.9
利用率	%	85.6	93.9	8.3	98.2	97.5	△ 0.6	100.9	90.8	△ 10.0
3歳未満児比率	%	41.3	41.3	△ 0.1	42.8	42.7	△ 0.1	43.2	43.1	△ 0.1
処遇改善等加算(I)算定率 (キャリアパス要件有)	%	91.8	92.0	0.2	89.8	90.1	0.2	92.7	93.2	0.5
処遇改善等加算(II)算定率	%	95.3	95.5	0.2	95.3	95.3	0.0	94.7	94.7	0.0
利用児童単価	円	134,756	149,742	14,986	136,511	147,796	11,285	136,716	147,127	10,411
1施設当たり従事者数	人	25.9	25.3	△ 0.6	26.5	26.5	0.0	27.4	27.9	0.5
うち保育士・保育補助者	人	19.7	19.2	△ 0.5	20.6	20.6	0.0	21.1	21.8	0.7
うちその他従事者	人	6.1	6.1	△ 0.0	5.9	5.9	△ 0.0	6.3	6.2	△ 0.1
常勤職員の勤続年数	年	11.3	11.6	0.3	10.1	10.5	0.4	10.0	10.5	0.4
人件費率	%	74.2	73.3	△ 0.9	72.2	71.5	△ 0.7	71.1	70.0	△ 1.1
経費率	%	19.7	19.1	△ 0.7	19.3	18.8	△ 0.4	20.6	19.5	△ 1.1
うち給食費率	%	4.8	4.6	△ 0.2	4.6	4.6	△ 0.1	4.6	4.5	△ 0.0
うち水道光熱費率	%	2.2	2.2	0.0	2.1	2.1	0.0	2.1	2.1	0.0
うち業務委託費率	%	2.6	2.5	△ 0.0	2.7	2.6	△ 0.1	3.0	2.8	△ 0.2
うち地代家賃率	%	2.5	2.5	△ 0.0	2.6	2.5	△ 0.1	2.9	2.6	△ 0.3
減価償却費率	%	3.1	2.9	△ 0.2	3.1	2.9	△ 0.2	3.4	3.6	0.2
サービス活動増減差額比率	%	2.9	4.7	1.7	5.4	6.7	1.3	4.7	6.8	2.1
経常増減差額比率	%	3.3	5.0	1.7	5.7	7.0	1.3	5.0	7.2	2.2
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,970	6,434	464	6,084	6,542	458	6,025	6,525	500
従事者1人当たり人件費	千円	4,431	4,718	286	4,392	4,678	285	4,286	4,567	281
赤字施設割合	%	40.4	27.2	△ 13.1	20.8	16.6	△ 4.2	27.7	18.9	△ 8.7

1.4 地域特性格別比較

過疎地域は利用率が大きく低下した一方、指定都市・特別区は横ばいで推移

前述のとおり、出生数の減少による保育所の利用率の低下は全国的な課題となっている。とりわけ、過疎地域においては都市部に先行して少子化に直面していることが推察される。そこで、2022年度から2024年度の3か年度でデータがそろっているサンプルを過疎地域と過疎地域以外に分け、さらに地域ごとの特性を確認するために過疎地域以外を指定都市・特別区とその他の一般市町村等に分類して経営状況をみていきたい。なお、本稿で取り扱う過疎地域は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法⁵⁾」の第2条に規定されている市町村とした。まず、サービス活動増減差額比率はいずれの

区分でも3か年度連続で上昇している(図表4)。

赤字施設割合もいずれの区分でも縮小しているが、2024年度の赤字施設割合をみると過疎地域のほうが10ポイントほど高い。とくに過疎地域では厳しい経営環境にあることが確認できる。

収益に関する指標をみると、利用率は過疎地域で顕著に低下しており、2024年度には92.7%となった。いずれの区分も定員数を3か年度で減少させているが、とくに過疎地域では定員数を2.5人減少させており、利用児童の減少により縮減せざるを得ない状況であると推察される。一方、一般市町村等は定員数が一番多く、利用率は3か年度で低下しているものの2024年度で99.0%と高い水準である。また、指定都市・特別区の利用率はほぼ横ばいであり、過疎地域以外は施設数も多いがニーズがあるため一定の利用率を維持できていると推察される。

(図表4) 地域特性格別 保育所の経営状況(同一施設)

指標	過疎地域 (n=570)				過疎地域以外								
					一般市町村等 (n=2,400)				指定都市・特別区 (n=1,591)				
	2022	2023	2024	差 (2024-2022)	2022	2023	2024	差 (2024-2022)	2022	2023	2024	差 (2024-2022)	
定員数	人	93.8	92.8	91.4	△ 2.5	104.3	103.9	103.4	△ 0.8	101.3	101.2	100.4	△ 0.9
利用率	%	95.7	94.1	92.7	△ 2.9	99.4	99.5	99.0	△ 0.4	95.6	95.4	95.5	△ 0.1
3歳未満児比率	%	42.6	42.8	42.7	0.1	42.8	42.5	42.4	△ 0.4	43.0	42.7	42.6	△ 0.4
処遇改善等加算(I)算定率 (キャリアパス要件有)	%	90.2	90.4	90.5	0.4	88.3	89.0	89.2	0.8	93.7	93.3	93.6	△ 0.1
処遇改善等加算(II)算定率	%	93.7	93.5	93.5	△ 0.2	94.6	95.0	95.0	0.3	96.6	96.9	97.0	0.4
利用児童単価	円	109,815	115,514	127,100	17,285	124,194	129,488	140,497	16,303	147,352	153,653	165,876	18,524
児童10人当たり従事者数	人	2.53	2.56	2.62	0.10	2.61	2.63	2.65	0.04	2.78	2.81	2.83	0.04
うち保育士・保育補助者	人	1.92	1.94	1.99	0.07	2.03	2.05	2.07	0.04	2.16	2.18	2.20	0.04
うちその他従事者	人	0.61	0.62	0.64	0.03	0.58	0.58	0.59	0.00	0.62	0.63	0.62	0.01
常勤職員の勤続年数	年	12.3	12.5	12.9	0.6	10.0	10.3	10.8	0.8	9.1	9.4	9.8	0.7
人件費率	%	75.3	75.4	74.6	△ 0.7	73.1	72.6	72.1	△ 0.9	71.4	70.9	70.1	△ 1.3
経費率	%	17.4	17.3	16.7	△ 0.7	18.9	18.5	18.1	△ 0.8	21.3	20.8	20.3	△ 0.9
うち給食費率	%	5.2	5.4	5.1	△ 0.1	4.5	4.7	4.6	0.1	4.3	4.4	4.4	0.1
うち水道光熱費率	%	2.6	2.3	2.3	△ 0.2	2.4	2.1	2.1	△ 0.3	2.4	2.0	2.0	△ 0.3
うち業務委託費率	%	1.6	1.7	1.7	0.1	2.6	2.6	2.5	△ 0.0	3.0	3.0	2.9	△ 0.1
うち地代家賃率	%	0.7	0.7	0.6	△ 0.1	2.1	2.0	1.9	△ 0.2	3.8	3.7	3.5	△ 0.2
減価償却費率	%	3.9	3.8	3.6	△ 0.3	3.4	3.3	3.1	△ 0.3	2.7	2.6	2.4	△ 0.3
サービス活動増減差額比率	%	3.3	3.4	5.0	1.7	4.6	5.6	6.7	2.1	4.6	5.6	7.0	2.5
経常増減差額比率	%	3.8	3.7	5.3	1.5	4.8	5.8	6.8	2.0	5.0	5.9	7.3	2.4
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,217	5,406	5,811	594	5,703	5,902	6,356	653	6,356	6,561	7,045	689
従事者1人当たり人件費	千円	3,929	4,078	4,334	405	4,167	4,287	4,584	418	4,538	4,653	4,938	400
赤字施設割合	%	31.6	29.8	25.8	△ 5.8	24.0	21.3	16.6	△ 7.5	23.8	19.6	15.3	△ 8.5

※ 一般市町村等には中核市を含む(以下同じ)

⁵⁾ 総務省「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要」https://www.soumu.go.jp/main_content/000807173.pdf

費用に関する指標をみると、経費率の内訳のバランスが地域特性によって異なることがわかる。過疎地域では給食費率が高く、業務委託費率が低い一方、過疎地域以外では逆転している。各業務の委託状況を確認したところ、過疎地域以外のほうが給食や労務管理等の業務を委託している割合が高かった。これにより、人件費率の差にも影響していると考えられる。また、地代家賃率は過疎地域以外のほうが高くなっている。土地・建物の所有状況をみると、過疎地域のほうが法人所有の割合が高く、過疎地域以外は借地や賃借物件で運営している割合が高かった。

地域特性によって経営状況に差がみられるものの、利用率が低下傾向であることは共通しており、今後経営が厳しくなる恐れがある。なお、2026年度の公定価格の見直し⁶では、過疎地域の小規模施設向けに新たな加算が創設される。地域の人口動態や競合施設の動向を踏まえつつ、利用率の維持や確実な加算取得など収益基盤の強化を図り、地域の実情に応じて経営体制を見直すことが不可欠であると思料する。

2 幼保連携型認定こども園の経営状況

2.1 2か年度同一施設比較

保育所と同様、利用率は低下するも利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率が上昇

続いて、認定こども園の経営状況について、前章と同様に2023年度・2024年度の2か年度で比較可能なデータに絞って確認していく。

2024年度の認定こども園のサービス活動増減差額比率は、2023年度から0.8ポイント上昇して8.9%となった(図表5)。赤字施設割合をみても、3.2ポイント縮小して12.1%となっていた。

収益に関わる指標をみると、定員数は0.9人減少し、利用率も0.4ポイント低下しており、実利用児童数は減少していることがわかる。一方で、保育所と同様、公定価格の引上げにより利用児童単価が10,458円上昇したことで、従事者1人当たりサービス活動収益は440千円上昇した。

費用に関わる指標をみると、各費用率は低下または横ばいであった。処遇改善等加算の算定率が上昇したことにより、従事者1人当たり人件費は298千円上昇したものの、増収によって吸収できているといえる。

(図表5) 認定こども園の経営状況(同一施設)

指標	認定こども園 (n=1,683)			
	2023	2024	差 (2024- 2023)	
定員数	人	134.5	133.6	△ 0.9
うち1号認定	人	18.3	18.0	△ 0.3
うち2号認定	人	67.4	67.3	△ 0.1
うち3号認定	人	48.0	47.8	△ 0.2
利用率	%	94.3	93.9	△ 0.4
うち1号認定	%	80.8	80.6	△ 0.3
うち2・3号認定	%	97.1	96.4	△ 0.7
3歳未満児比率	%	40.4	40.4	△ 0.0
処遇改善等加算(I)算定率 (キャリアパス要件有)	%	93.3	93.6	0.2
処遇改善等加算(II)算定率	%	97.8	97.9	0.1
利用児童単価	円	124,637	135,095	10,458
児童10人当たり従事者数	人	2.42	2.45	0.03
うち保育教諭		1.74	1.77	0.02
うち保育士・保育補助者	人	0.16	0.16	△ 0.00
うちその他従事者	人	0.52	0.52	0.01
常勤職員の勤続年数	年	10.2	10.7	0.4
人件費率	%	69.7	69.5	△ 0.1
経費率	%	18.3	17.8	△ 0.4
うち給食費率	%	4.7	4.7	△ 0.1
うち水道光熱費率	%	2.1	2.1	0.0
減価償却費率	%	3.9	3.7	△ 0.2
サービス活動増減差額比率	%	8.1	8.9	0.8
経常増減差額比率	%	8.3	9.1	0.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,182	6,622	440
従事者1人当たり人件費	千円	4,308	4,605	298
赤字施設割合	%	15.3	12.1	△ 3.2

⁶ こども家庭庁「令和8年度予算案の概要(事業別の資料集)」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/88749a20-e454-4a5b-9da8-3a32e1788a23/b7a315b7/20260126_policies_budget_95.pdf

保育所と同様、利用率が年々低下しているため、今後の利用児童確保に取り組む必要があることには変わりないが、サービス活動増減差額比率や赤字施設割合といった数字の面では保育所より安定した状況にあるといえるだろう。

2.2 黒字・赤字施設別比較

赤字施設は利用率が低いため収益に差があり、人件費率が黒字施設より10.8ポイント高い

次に、認定こども園についても、黒字施設と赤字施設で経営状況にどのような違いがあるのか確認していきたい。

まず収益面からみると、保育所と同様、注目

(図表 6) 黒字・赤字施設別 認定こども園の経営状況

指標	黒字	赤字	差(赤字-黒字)	
施設数	-	1,717	256	
定員数	人	133.6	130.5	△ 3.1
うち1号認定	人	17.8	19.3	1.4
うち2号認定	人	67.2	64.7	△ 2.5
うち3号認定	人	48.1	44.8	△ 3.3
利用率	%	94.6	85.8	△ 8.8
うち1号認定	%	81.9	66.5	△ 15.4
うち2・3号認定	%	97.0	90.5	△ 6.4
3歳未満児比率	%	40.7	39.1	△ 1.6
処遇改善等加算(I)算定率(キャリアパス要件有)	%	93.1	93.3	0.2
処遇改善等加算(II)算定率	%	97.8	95.7	△ 2.1
利用児童単価	円	136,019	131,237	△ 4,782
児童10人当たり従事者数	人	2.45	2.56	0.11
うち保育教諭	人	1.77	1.78	0.02
うち保育士・保育補助者	人	0.16	0.18	0.02
うちその他従事者	人	0.52	0.60	0.08
常勤職員の勤続年数	年	10.6	11.2	0.7
人件費率	%	68.2	79.0	10.8
経費率	%	17.7	20.5	2.8
うち給食費率	%	4.6	5.1	0.5
うち水道光熱費率	%	2.1	2.3	0.3
減価償却費率	%	3.6	5.4	1.8
サービス活動増減差額比率	%	10.5	△ 4.9	△ 15.4
経常増減差額比率	%	10.7	△ 4.6	△ 15.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,669	6,146	△ 523
従事者1人当たり人件費	千円	4,550	4,855	304
地域区分「その他」の割合	%	35.5	42.2	6.7

すべきは利用率であり、8.8ポイントの差が生じている(図表6)。内訳をみると、1号認定は赤字施設のほうが15.4ポイント低い、定員数は赤字施設のほうが1.4人多いため実利用児童数に大きな差はない。2・3号認定は定員数も赤字施設のほうが少ないため、実利用児童数に大きな差があり、公定価格の高い2・3号認定の利用率の確保が経営に大きな影響を与えていると示唆される。また、利用児童単価は、赤字施設のほうが4,782円低い。ただ、地域区分のその他地域の割合の差も保育所より小さく、保育所ほど利用児童単価に差はみられなかった。

費用面をみると、人件費率は赤字施設のほうが10.8ポイント高く、約8割となっている。これは、収益の実額に差があることに加え、赤字施設のほうが従事者1人当たり人件費が304千円高いこと、また児童10人当たり従事者数が多いことが要因であると考えられる。

なお、認定こども園は、保育所と比較してその他地域に所在する施設の割合が高く、利用率も保育所より低い水準にある。地域差も大きいことから、認定こども園についても、本稿末尾に掲載している都道府県別の経営状況を参考にされたい(附表2)。

2.3 定員増減別比較

約1割の施設が定員を減少させ、利用率が6.8ポイント上昇

続いて、2023年度からの定員の増減ごとの認定こども園の経営状況について、2023年度・2024年度の2か年度で比較可能なデータで比較していきたい。

まず、定員を減少させた区分は約1割であり、保育所と同様の傾向であった(図表7)。この区分は2023年度の定員数が135.9人と最も多く、2024年度には15.9人減少させていた。定員を減少させたことで利用率は6.8ポイント上昇し、91.9%となった。利用児童単価もほかの

区分より大きく上昇し、結果としてサービス活動増減差額比率は 2.1 ポイントと大きく上昇した。

一方、定員を増加させた区分は、利用率が 7.8 ポイント低下したものの、実利用児童数は増加しているため、需要を取り込めたものと推察される。減価償却費率は 0.1 ポイント上昇したが、増収によりその他の費用率はほぼ低下した。定員を減少させた区分と同様に、結果としてサービス活動増減差額比率は 2.3 ポイントと大きく上昇した。

定員の増減がなかった区分のサービス活動増減差額比率は 0.6 ポイントの上昇にとどまった

が、赤字施設割合は 11.0% ともっとも低かった。

保育所と同様、長期的なニーズを見据えて自施設の利用率を見極める必要があるだろう。さらに、認定こども園は年々増加しており、2025 年 4 月 1 日時点で前年度から 334 施設増加して 7,470 施設⁷となった。保育所からの移行が大半であり、今後もこの流れが続くと考えられる。その際、地域のニーズや職員確保の見通しなどを踏まえて定員規模等を定める必要があり、近隣の同規模施設の経営状況など、事前の情報収集が重要となる。

なお、保育所も同様だが、2025 年度からは、定員 60 人以下までの施設において、定員区分が

(図表 7) 定員増減別 認定こども園の経営状況 (同一施設)

指標		定員減少 (n=185)			定員増減なし (n=1,405)			定員増加 (n=93)		
		2023	2024	差(2024-2023)	2023	2024	差(2024-2023)	2023	2024	差(2024-2023)
定員数	人	135.9	120.0	△ 15.9	135.0	135.0	0.0	123.1	138.7	15.6
うち 1 号認定	人	20.3	16.2	△ 4.2	18.1	18.1	0.0	16.6	19.6	3.0
うち 2 号認定	人	67.1	61.4	△ 5.7	67.7	68.0	0.3	62.5	67.8	5.4
うち 3 号認定	人	47.0	41.9	△ 5.1	48.5	48.5	0.0	42.9	49.1	6.1
利用率	%	85.0	91.9	6.8	95.4	94.5	△ 0.9	96.1	88.3	△ 7.8
うち 1 号認定	%	68.4	78.0	9.6	82.5	81.2	△ 1.4	83.3	76.3	△ 6.9
うち 2・3 号認定	%	89.1	94.5	5.4	98.0	96.9	△ 1.1	99.1	91.9	△ 7.2
3 歳未満児比率	%	39.0	39.5	0.4	40.6	40.5	△ 0.1	40.4	40.8	0.4
処遇改善等加算(I)算定率 (キャリアパス要件有)	%	93.5	94.6	1.1	93.3	93.5	0.1	93.5	93.5	0.0
処遇改善等加算(II)算定率	%	96.8	97.8	1.1	98.0	98.0	0.0	96.8	96.8	0.0
利用児童単価	円	122,614	137,394	14,779	124,704	134,809	10,106	127,477	135,485	8,008
児童 10 人当たり従事者数	人	2.50	2.62	0.13	2.41	2.43	0.02	2.49	2.47	△ 0.02
うち保育教諭	人	1.73	1.82	0.09	1.74	1.76	0.02	1.79	1.76	△ 0.03
うち保育士・保育補助者	人	0.18	0.19	0.00	0.16	0.15	△ 0.01	0.16	0.18	0.02
うちその他従事者	人	0.58	0.62	0.03	0.51	0.51	0.01	0.53	0.53	△ 0.01
常勤職員の勤続年数	年	10.6	11.5	0.9	10.1	10.5	0.4	11.1	11.3	0.2
人件費率	%	71.7	70.5	△ 1.2	69.4	69.5	0.1	69.7	68.5	△ 1.2
経費率	%	18.8	18.1	△ 0.6	18.2	17.8	△ 0.4	18.4	17.2	△ 1.2
うち給食費率	%	5.0	4.8	△ 0.2	4.7	4.6	△ 0.1	4.7	4.5	△ 0.2
うち水道光熱費率	%	2.4	2.3	△ 0.0	2.1	2.1	0.0	2.0	2.0	0.0
うち業務委託費率	%	2.4	2.2	△ 0.1	2.6	2.5	△ 0.0	2.3	2.3	△ 0.0
うち地代家賃率	%	0.9	0.8	△ 0.2	1.2	1.2	△ 0.0	1.3	1.2	△ 0.1
減価償却費率	%	4.4	4.1	△ 0.3	3.8	3.6	△ 0.2	4.7	4.8	0.1
サービス活動増減差額比率	%	5.1	7.2	2.1	8.5	9.0	0.6	7.1	9.5	2.3
経常増減差額比率	%	5.6	7.5	1.9	8.7	9.2	0.5	7.4	9.6	2.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,891	6,285	394	6,220	6,666	446	6,141	6,582	441
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,225	4,431	207	4,320	4,633	314	4,280	4,508	228
赤字施設割合	%	24.9	20.5	△ 4.3	13.8	11.0	△ 2.8	19.4	12.9	△ 6.5

⁷ こども家庭庁「認定こども園に関する状況について (令和 7 年 4 月 1 日現在)」

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/kodomoen/jouhou>

10人単位から5人単位へと細分化された。さらに、認定こども園では1号認定について最小15人だった定員区分が10人に引き下げられた。利用児童数の増減による影響を受けやすい小規模な施設において、実態に沿った区分となり増収につながると考えられる。

2.4 地域特性格比較

保育所ほど地域特性による赤字施設割合の差はみられないが、過疎地域は利用率が大きく低下

最後に、2022年度から2024年度の3か年度でデータがそろっている認定こども園の経営状況を過疎地域と一般市町村等、指定都市・特別区に分けてみていきたい。

まずサービス活動増減差額比率をみると、保育所と同様、いずれの区分も3か年度連続で上昇している(図表8)。赤字施設割合も3か年度で縮小しているものの、保育所と異なり過疎地域と過疎地域以外で大きな差はみられなかった。

収益面では、過疎地域において利用率が3.7ポイント低下し、90.0%となった。定員数は過疎地域で2.1人減少、一般市町村等、指定都市・特別区で1.2人減少させており、すべての区分で実利用児童数も減少していた。指定都市・特別区は定員数をもっとも多く、1号認定の利用率は3か年度で2.5ポイント上昇しており、一般市町村等より高かった。一方、2・3号認定の利用率は1.8ポイント低下しており、過疎地域と同程度の利用率であった。指定都市・特別区では競

(図表8) 地域特性格別 認定こども園の経営状況(同一施設)

指標	過疎地域 (n=283)				過疎地域以外								
					一般市町村等 (n=851)				指定都市・特別区 (n=312)				
	2022	2023	2024	差 (2024-2022)	2022	2023	2024	差 (2024-2022)	2022	2023	2024	差 (2024-2022)	
定員数	人	113.0	112.4	110.9	△ 2.1	140.6	140.1	139.5	△ 1.2	142.8	142.6	141.5	△ 1.2
うち1号認定	人	16.2	16.3	16.2	△ 0.0	19.2	19.2	19.1	△ 0.1	18.2	18.5	17.9	△ 0.4
うち2号認定	人	55.4	54.6	53.8	△ 1.7	70.9	70.8	70.8	△ 0.1	71.9	72.2	71.8	△ 0.0
うち3号認定	人	40.7	40.7	40.3	△ 0.4	49.3	49.3	48.9	△ 0.4	52.5	51.8	51.7	△ 0.8
利用率	%	93.7	91.6	90.0	△ 3.7	95.8	95.4	94.9	△ 0.9	94.4	94.4	93.2	△ 1.3
うち1号認定	%	78.1	75.7	74.8	△ 3.3	82.3	82.8	80.1	△ 2.2	84.2	84.8	86.7	2.5
うち2・3号認定	%	96.9	95.0	93.3	△ 3.6	98.9	98.0	97.7	△ 1.1	96.0	95.9	94.2	△ 1.8
3歳未満児比率	%	40.5	41.0	40.6	0.1	39.8	39.5	39.6	△ 0.2	41.8	42.0	42.0	0.1
処遇改善等加算(I)算定率 (キャリアパス要件有)	%	94.0	94.7	95.1	1.1	94.6	94.6	94.5	△ 0.1	91.3	90.7	91.0	△ 0.3
処遇改善等加算(II)算定率	%	98.6	98.6	98.6	0.0	97.8	97.8	97.8	0.0	97.4	97.4	97.4	0.0
利用児童単価	円	119,287	126,326	138,143	18,856	115,720	122,117	132,114	16,394	123,019	129,545	140,689	17,670
児童10人当たり従事者数	人	2.56	2.63	2.69	0.13	2.33	2.36	2.38	0.05	2.38	2.39	2.46	0.08
うち保育教諭	人	1.75	1.79	1.84	0.09	1.71	1.74	1.75	0.04	1.73	1.75	1.78	0.06
うち保育士・保育補助者	人	0.19	0.19	0.19	0.00	0.14	0.14	0.14	0.00	0.16	0.16	0.16	△ 0.00
うちその他従事者	人	0.62	0.65	0.66	0.04	0.49	0.49	0.50	0.01	0.50	0.49	0.51	0.02
常勤職員の勤続年数	年	11.4	11.8	12.4	0.9	9.9	10.1	10.5	0.6	8.9	9.1	9.6	0.7
人件費率	%	71.4	71.0	70.9	△ 0.6	69.9	69.9	70.0	0.1	68.9	68.5	68.5	△ 0.4
経費率	%	17.4	17.0	16.9	△ 0.6	18.6	18.3	17.9	△ 0.7	19.0	18.6	18.3	△ 0.7
うち給食費率	%	4.8	4.8	4.7	△ 0.1	4.7	4.9	4.8	0.1	4.2	4.4	4.3	0.1
うち水道光熱費率	%	2.6	2.3	2.3	△ 0.3	2.3	2.0	2.1	△ 0.3	2.4	2.0	2.0	△ 0.3
うち業務委託費率	%	1.9	1.9	1.9	0.0	2.5	2.5	2.5	△ 0.1	2.8	2.8	2.8	△ 0.1
うち地代家賃率	%	0.5	0.5	0.4	△ 0.1	1.2	1.2	1.1	△ 0.1	1.8	1.7	1.6	△ 0.2
減価償却費率	%	4.7	4.5	4.3	△ 0.4	3.9	3.8	3.6	△ 0.3	3.7	3.6	3.4	△ 0.3
サービス活動増減差額比率	%	6.3	7.3	7.9	1.6	7.6	8.0	8.5	0.9	8.2	9.3	9.6	1.4
経常増減差額比率	%	6.6	7.6	8.1	1.5	7.9	8.3	8.7	0.9	8.5	9.4	9.8	1.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,587	5,766	6,169	582	5,955	6,201	6,651	696	6,203	6,492	6,877	674
従事者1人当たり人件費	千円	3,990	4,096	4,372	381	4,162	4,334	4,657	496	4,277	4,449	4,712	435
赤字施設割合	%	25.1	21.2	13.1	△ 12.0	15.9	14.3	13.2	△ 2.7	15.4	12.2	10.9	△ 4.5

合する施設が多くあるために利用児童の確保が困難となっているのかもしれない。また、利用児童単価は過疎地域以外でも差があり、一般市町村等はほかの区分より低かった。過疎地域は定員数が少ないため公定価格が高く、指定都市・特別区は3歳未満児比率が高いことや、地域区分により単価が高くなっているのかもしれない。

費用面では、いずれの区分も増収により費用率はおおむね低下していた。従事者1人当たり人件費はいずれの区分も上昇しているが、一般市町村等で496千円ともっとも大きく上昇した。ただ、従事者1人当たりサービス活動収益の差による影響が大きく、サービス活動増減差額比率は保育所と同様に指定都市・特別区がもっとも高く、続いて一般市町村等、過疎地域となっていた。

おわりに

2024年度の保育所および認定こども園のサービス活動増減差額比率はいずれも上昇し、赤字施設割合は縮小した。一方で、利用率はともに低下しており、少子化が急速に進行している現状において、今後の経営環境は一段と厳しさを増すと考えられる。

人口が減少しているなか、労働人口の減少も

課題となっている。当機構で保育所および認定こども園の人材確保に関する調査⁸を行ったところ、4割以上の施設で職員が不足していると回答していた。職員の確保が難しい要因として「他産業より低い賃金水準」をあげた施設がもっとも多く、処遇改善の重要性が浮彫りとなった。2025年12月に可決した補正予算では、処遇改善を目的として公定価格が+5.3%⁹引き上げられ、過去2番目に大きい引上げ幅となった。民間給与動向等を踏まえた処遇改善が進められているため、今後の動向を注視したい。

さらに、こども誰でも通園制度が2026年度から本格実施される。すべての子どもの育ちの保証や子育て家庭を支援するために、保育所および認定こども園は重要な役割を担っている。政策の動向を注視し、人口減少社会においても持続可能な保育提供体制を確保していくことが求められる。

保育施設を取り巻く環境は目まぐるしく変化しているが、本稿がこれからの施設運営をお考えいただくうえで、参考となれば幸いである。また、ご多忙のなか、2024年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げる。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

〈本件に関するお問合せ〉

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

⁸ 福祉医療機構「2025年度 保育所・認定こども園の人材確保に関する調査結果」

https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/251119_No006.detail.pdf

⁹ こども家庭庁「令和7年人事院勧告に伴う国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の人件費改定」

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/67d01cf7-b14c-4255-a63b-5e868f3cec5e/82767be5/20251223_councils_shingikai_kodomo_kosodate_67d01cf7_01.pdf

(附表1) 都道府県別 保育所の経営状況

指標	施設数	定員	利用率	利用児童 単価	人件費率	経費率	うち水道 光熱費率	サービス 活動増減 差額比率	経常増減 差額比率	従事者1 人当たり サービス 活動収益	従事者1 人当たり 人件費	赤字施設 割合
単位	-	人	%	円	%	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	158	89.8	97.3	131,961	77.8	16.8	3.0	2.9	3.3	5,758	4,481	32.9
青森県	40	73.2	88.1	137,692	75.8	19.5	3.3	0.6	0.9	5,690	4,315	30.0
岩手県	20	75.0	95.9	134,916	71.2	16.5	2.9	7.1	7.1	5,478	3,900	20.0
宮城県	91	82.5	99.8	133,178	70.4	20.2	2.6	6.3	6.4	5,993	4,219	13.2
秋田県	27	82.1	86.7	136,690	79.9	16.0	2.8	0.2	0.6	5,368	4,291	40.7
山形県	27	87.6	94.9	130,912	72.1	18.5	2.7	5.5	6.0	5,868	4,229	33.3
福島県	46	93.3	101.8	125,005	70.6	18.8	2.5	6.5	6.6	5,751	4,062	15.2
茨城県	160	104.9	96.0	130,132	69.0	17.6	2.1	8.6	8.8	5,982	4,125	17.5
栃木県	81	110.2	96.3	129,986	71.7	18.1	2.1	6.3	7.0	6,137	4,401	17.3
群馬県	52	106.0	101.3	120,604	74.0	17.2	2.1	5.0	5.7	6,270	4,642	19.2
埼玉県	468	84.5	100.1	142,683	69.5	20.9	2.1	7.0	7.2	6,259	4,348	15.8
千葉県	373	95.2	99.7	155,076	70.8	19.3	2.0	7.0	7.2	6,698	4,739	13.9
東京都	862	102.7	94.7	202,589	69.9	20.4	1.9	7.3	7.6	7,410	5,182	13.0
神奈川県	612	91.6	100.3	171,701	69.1	20.3	1.9	8.0	8.2	7,002	4,836	12.7
新潟県	32	92.6	86.4	133,283	70.8	17.5	3.1	8.2	8.4	5,648	4,001	9.4
富山県	16	126.5	87.2	116,848	77.0	17.8	3.4	1.7	2.0	5,984	4,608	31.3
石川県	6	112.0	90.5	154,279	70.8	15.5	2.1	10.5	10.7	5,842	4,135	0.0
福井県	6	91.7	92.7	113,201	79.7	20.2	2.7	△ 3.3	△ 3.4	6,000	4,783	66.7
山梨県	17	135.1	83.7	121,692	78.2	14.9	2.2	4.2	4.5	5,778	4,518	35.3
長野県	30	113.0	82.1	127,565	74.9	16.3	2.7	5.0	5.4	5,706	4,273	23.3
岐阜県	23	131.5	80.9	111,876	72.8	17.1	2.6	6.2	6.1	6,049	4,405	26.1
静岡県	109	110.1	95.3	130,239	74.6	15.8	1.9	6.1	6.0	6,284	4,686	23.9
愛知県	310	101.6	93.3	140,331	74.9	17.7	2.0	5.0	5.4	6,449	4,830	22.6
三重県	64	117.1	92.2	119,476	73.4	18.7	2.4	3.9	3.9	5,928	4,350	29.7
滋賀県	58	88.5	102.3	145,050	71.1	18.1	2.2	7.2	7.3	6,258	4,448	8.6
京都府	85	120.5	96.6	131,320	72.2	18.1	2.1	6.1	6.0	6,381	4,609	18.8
大阪府	356	113.0	92.2	144,705	69.0	19.3	1.9	8.7	9.0	6,836	4,714	10.4
兵庫県	161	93.6	103.8	139,974	70.0	20.8	2.0	5.5	5.7	6,581	4,606	21.1
奈良県	30	115.3	101.8	126,177	66.3	21.7	2.3	7.9	8.0	6,676	4,423	16.7
和歌山県	18	128.9	98.3	108,821	74.6	17.4	2.2	5.0	5.5	6,212	4,633	27.8
鳥取県	15	97.2	101.6	125,434	78.2	13.0	2.0	5.9	6.8	5,867	4,589	6.7
島根県	62	92.4	104.0	128,786	72.3	15.8	2.4	8.3	8.6	5,732	4,146	8.1
岡山県	58	107.8	105.1	128,271	72.5	14.8	2.1	8.9	9.2	6,353	4,603	12.1
広島県	78	118.7	98.4	123,388	71.9	18.2	2.3	6.3	6.4	6,091	4,378	15.4
山口県	48	103.3	101.0	124,689	71.8	16.6	2.1	7.2	7.4	6,168	4,430	14.6
徳島県	24	76.0	98.0	147,673	72.5	13.3	1.8	10.2	10.0	6,125	4,438	8.3
香川県	8	98.9	88.7	115,338	65.5	17.0	2.8	13.0	12.6	6,761	4,426	0.0
愛媛県	32	89.1	97.4	121,774	76.7	15.6	2.1	3.5	3.6	5,704	4,373	25.0
高知県	35	125.2	72.9	126,942	81.5	14.6	2.4	1.2	1.3	5,680	4,627	54.3
福岡県	372	125.3	96.3	119,067	74.2	17.6	2.1	4.9	5.0	6,281	4,661	22.6
佐賀県	29	83.6	92.0	125,633	75.1	16.0	2.4	5.5	5.5	5,585	4,197	20.7
長崎県	56	85.6	96.4	133,599	74.3	15.5	2.0	6.5	6.3	5,613	4,171	28.6
熊本県	135	97.8	100.3	118,478	76.4	15.8	2.0	4.3	4.4	5,744	4,387	25.9
大分県	21	95.1	100.7	126,266	76.1	16.2	1.8	4.9	5.4	6,124	4,661	23.8
宮崎県	29	75.2	97.5	133,024	79.0	15.6	2.0	2.1	2.2	6,003	4,743	31.0
鹿児島県	50	77.1	93.6	137,946	75.1	17.2	2.0	4.3	4.3	5,548	4,165	28.0
沖縄県	200	94.6	96.6	126,543	75.7	19.2	2.5	2.7	3.0	5,540	4,196	26.5
全国平均	5,590	100.1	96.6	148,368	71.5	19.0	2.1	6.5	6.8	6,528	4,668	18.0

注) 一部の都道府県においてはサンプル数が十分ではないため、都道府県内の経営状況を必ずしも正確に反映させたものではないことに留意が必要である

(附表2) 都道府県別 認定こども園の経営状況

指標	施設数	定員	利用率	利用児童 単価	人件費率	経費率	うち水道 光熱費率	サービス 活動増減 差額比率	経常増減 差額比率	従事者1 人当たり サービス 活動収益	従事者1 人当たり 人件費	赤字施設 割合
単位	—	人	%	円	%	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	76	120.1	96.4	137,960	67.5	17.9	2.7	11.1	11.2	6,430	4,341	7.9
青森県	75	84.3	88.4	148,208	71.6	17.6	2.9	6.4	6.7	6,277	4,497	18.7
岩手県	27	112.3	94.8	135,369	71.5	16.5	2.6	7.3	7.8	6,164	4,405	18.5
宮城県	40	120.2	98.0	138,599	66.0	19.6	2.4	11.7	11.7	6,327	4,179	5.0
秋田県	13	127.3	87.6	129,268	71.9	16.2	2.9	8.2	9.1	5,300	3,809	23.1
山形県	18	112.5	97.3	141,718	69.7	18.6	2.7	7.0	6.8	5,735	4,000	11.1
福島県	14	109.0	92.9	143,451	67.5	18.9	2.8	8.7	9.0	6,101	4,121	7.1
茨城県	34	135.6	94.1	129,489	71.0	16.2	1.9	8.4	8.7	6,347	4,507	11.8
栃木県	55	142.0	92.7	129,487	71.6	17.9	1.9	6.1	6.8	6,489	4,643	7.3
群馬県	8	136.3	82.7	129,362	64.4	18.0	1.9	11.1	11.6	6,045	3,892	12.5
埼玉県	19	156.1	98.0	125,345	69.8	18.5	1.9	6.3	6.7	6,748	4,713	21.1
千葉県	46	152.0	95.3	143,019	67.8	19.6	2.0	7.6	7.6	7,069	4,795	19.6
東京都	22	133.9	92.9	189,109	69.9	18.4	1.9	8.3	8.5	7,764	5,426	22.7
神奈川県	47	130.6	96.5	162,545	71.2	17.6	1.9	8.5	8.9	7,337	5,221	10.6
新潟県	42	122.0	90.7	138,631	68.7	16.7	2.3	10.8	10.9	6,067	4,168	9.5
富山県	46	157.1	86.3	122,971	71.7	17.9	2.7	5.2	5.3	6,064	4,347	21.7
石川県	54	146.3	91.3	133,842	66.1	19.5	2.2	11.0	11.1	6,381	4,215	7.4
福井県	24	120.8	93.2	120,064	66.3	18.5	2.4	10.8	10.6	6,355	4,215	12.5
山梨県	24	125.0	91.0	132,636	69.7	15.8	2.0	10.4	10.8	5,991	4,176	4.2
長野県	6	136.3	91.8	121,343	71.3	17.8	2.2	7.2	8.2	6,235	4,443	0.0
岐阜県	13	135.8	96.0	123,424	72.0	17.1	2.1	7.1	7.1	6,356	4,579	0.0
静岡県	91	137.7	92.2	131,447	68.3	16.2	1.9	11.6	11.5	6,523	4,453	8.8
愛知県	83	157.3	91.0	128,854	72.3	17.8	2.0	6.4	7.0	7,057	5,101	18.1
三重県	19	126.1	92.3	128,979	67.9	18.5	2.2	9.6	9.5	6,669	4,530	10.5
滋賀県	34	149.4	97.4	132,954	73.0	16.6	1.9	7.0	7.2	6,167	4,504	8.8
京都府	43	150.3	97.6	138,854	70.2	17.5	1.8	9.2	9.4	6,657	4,672	0.0
大阪府	321	145.9	94.2	142,133	67.4	19.0	2.0	10.1	10.2	6,978	4,705	10.3
兵庫県	191	128.7	95.7	134,642	70.3	18.4	2.0	7.5	7.6	7,032	4,941	18.8
奈良県	28	148.6	87.4	134,539	67.6	20.4	2.2	7.7	7.5	6,966	4,711	21.4
和歌山県	25	177.8	85.3	114,745	72.5	18.2	2.0	5.3	5.6	6,548	4,745	20.0
鳥取県	10	137.6	91.0	128,810	78.4	14.8	2.7	4.6	4.7	5,901	4,629	10.0
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	27	144.8	96.6	126,136	68.4	17.7	2.1	10.1	10.4	6,679	4,566	3.7
広島県	56	142.5	92.7	125,906	69.7	15.7	2.0	11.4	11.5	6,527	4,547	7.1
山口県	6	119.8	98.3	126,030	75.1	19.1	2.2	3.2	3.5	7,232	5,430	16.7
徳島県	15	119.9	94.7	132,494	71.1	13.8	1.8	10.2	10.1	6,083	4,323	0.0
香川県	17	120.7	90.2	140,260	69.6	15.5	2.0	10.5	10.6	6,107	4,251	11.8
愛媛県	10	145.8	90.3	124,617	67.2	20.7	2.0	7.3	7.6	6,179	4,151	20.0
高知県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	43	126.5	97.0	134,953	66.2	19.1	2.0	10.8	11.2	6,573	4,352	9.3
佐賀県	18	125.7	91.1	126,273	67.6	19.6	2.0	7.7	7.7	6,185	4,180	11.1
長崎県	26	122.8	95.6	133,813	70.3	14.8	1.9	10.7	10.6	6,150	4,324	11.5
熊本県	51	129.8	96.5	127,561	74.6	16.5	1.8	5.6	5.9	6,238	4,654	21.6
大分県	30	98.4	96.2	136,202	73.2	15.1	1.8	7.8	7.9	6,106	4,471	23.3
宮崎県	21	107.7	99.3	137,820	69.5	18.7	1.8	8.0	8.5	6,358	4,419	33.3
鹿児島県	29	92.7	95.6	147,147	69.2	15.6	1.8	10.4	10.6	6,075	4,201	6.9
沖縄県	71	116.8	89.3	119,705	70.3	19.5	2.3	7.0	7.3	6,097	4,286	18.3
全国平均	1,973	133.2	93.5	135,462	69.4	18.0	2.1	8.8	9.0	6,606	4,587	13.0

注1) 一部の都道府県においてはサンプル数が十分ではないため、都道府県内の経営状況を必ずしも正確に反映させたものではないことに留意が必要である

注2) 5施設以下の都道府県は欠損値とした